

特別寄稿 寺院住職必見！

文化財カルテのススメ

—歴史を見つめて災害・盗難に對峙する—

和歌山県立博物館 主任学芸員 大河内 智之



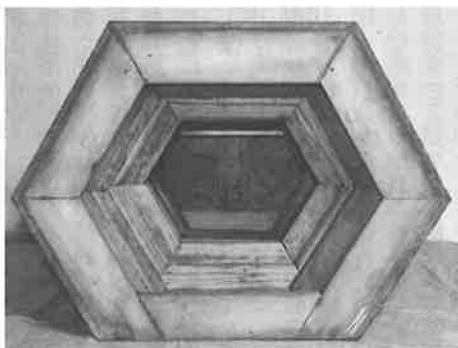
一、文化財の災害・盗難による喪失

令和元年は、かけがえのない文化財（人の文化的活動によって形作られたさまざまな歴史資料）が災害によつて想像を絶するかたちで毀損した年として、長く歴史に刻まれる年となりそうです。四月にイギリス・ノートルダム大聖堂が焼失した記憶もまだ新しい十月、沖縄県で首里城正殿ほかの壮麗な建造物群が大規模な火災にみまわれ、大半を焼失するとともに展示中の文化財も失われました。耐火性収蔵庫はその機能を発揮したようですが、被害の全貌はまだ明らかにはなつていません。同じく十月に発生した台風十九号の豪雨被害は、各地の河川流域で氾濫を引き起こし、神奈川県の川崎市市民ミュージアムでは多摩川の増水に伴う水害で地下に設けられていた全収蔵庫に浸水する甚大な被害が生じ、二十三万点の資料が水没しました。

火災や自然災害による文化財の毀損、喪失は、どこでも起つります。昨年の台風十五号や十九号では多数の家屋とともに寺院や神社も被災し、暴風雨によつて堂舎の倒壊や、伝来したさまざまな資料の水損、汚損等の被害が生じています。当然ながら災害発生時には人命が最優先されますが、またその後の復旧においても生活環境の回復が何よりも大切で、身の回りにある身近な、また価値の見出されていない文化財は見捨てらのがちなの実情です。例えば、泥にまみれ濡れたりカビが発生したりしている資料を想像していただければ、それらが片付けの際に廃棄されてしまうことも、たやすく想像できます。ただしそれは歴史の喪失と同義であつて、失われた文化財が一つでも少ないとえます。

平成二十三年（二〇一〇）の東日本大震災における想像を絶する地震・津波・原発事故の被害の中で、こうしたボランティア活動とともに、国による未指定文化財も含めた保全の体制も確立されました。先の川崎市市民ミュージアムの被害の事例では、川崎市の要請を受けて文化庁と国立文化財機構がその保全活動を

サポートする体制が構築されていて、作業の進捗の中で随時情報が公開されていくものと思います。こうした文化財の喪失は、自然災害時だけの問題ではありません。近年は寺院や堂舎、神社や祠に伝わる仏像や神像をはじめとするさまざま文化財を盗み取り転売する卑劣な犯罪も後を絶ちません。和歌山県における過去の被害についてはすでに本紙で二回報告させていただきましたが（拙稿「犯罪被害に遭う仏像」を回つて文化財のレスキューを行う事例も増えています。昨年の台風十九号で大きな被害を受けた千曲川流域では、長野市立博物館や信州資料ネットが被災資料のレスキューに取り組み、市民ボランティアがサポー卜して、仏像や經典、絵画、古文書等の消毒や乾燥などの処置を行っています。こうした自発的なレスキュー活動は、平成七年（一九九五）の阪神淡路大震災の発生直後に結成された歴史資料ネットワーク（史料ネット）を契機に各地で組織化され、幸いどちらも取り戻せましたが、華藏寺の場合台座の底部に記されていた多数の墨書きが削り取られました（写真①～③）。墨書きには寺院名が書かれていたためそれを隠して足がつかないようにしたと見られます。他には制作年代も書かれていましたが、それら全てがこの世から消えてしまつたのです。和歌山県立



③墨書が全て削り取られてしまった



②台座底部に記されていた墨書



①華藏寺釋迦如來坐像



④梵恩寺釋迦如來坐像発見時の状況

博物館が十二年前に調査した際に撮影した写真だけが、その歴史を偲ぶ記録となってしまいました。梵恩寺の場合は犯人が盗み取つたものの売り捌くことができず（被害直後の地元新聞社の報道が功を奏したとみられる）、由良町内の廃業したレストランの駐車場に放置され（写真④）、雨ざらしになつただけでなく、仏像本体や台座などに食器用洗剤が大量にかけられ汚損していました。指紋消しの意図であつたようです。

現在発生している仏像盗難という卑劣な犯罪が、信仰の尊厳の無視、歴史への敬意の欠如の上で行われていることがよく分かります。銘文が削られた仏像、そして洗剤で汚損された仏像を前にして、震えるような怒りを押さえることはできませんでした。こうした被害に遭う仏像を、これ以上増やしてはなりません。

铭文が削られた仏像、そして洗剤で汚損された仏像を前にして、震えるような怒りを押さえることはできませんでした。こうした被害に遭う仏像を、これ以上増やしてはなりません。

二、地域の歴史とアイデンティ

ティを支える寺社の文化財

寺院や神社には、さまざまな歴史を経てきた文化財（寺宝、社宝）が伝来しています。信仰対象としての仏像や仏画、儀礼の場を作り上げる仏具や荘嚴具、經典や典籍、古文書、歴代住持の品々（衣鉢や聖教、墨蹟など）、建造物、供養塔や灯籠などの石造物と、素材も種類もさまざまです。また地域で行われる祭礼の道具や古文書、中断したり解散した講話の道具類など檀信徒の共有物が寺院やお堂で管理されていることもあるでしょう。

寺社の宝物管理は、昔から蔵の出納として行わっていました。例えば經典ならば、いかなるお經があるかが列記され、取り出したり貸したりした資料にはチェック（合点）が付されたりします。また寺社宝物の台账化の動きは明治時代にもありました。これは明治政府による寺社の統制、宝物の把握といった動機に基づくもので、明治十二年には内務省から府県を通じて祭神本尊・由緒・社殿堂宇・境内広さ・境外広さ・氏子檀徒人員などの書き上げを提出させられる指示があり、また明治二十一年には宮内省臨時全国宝物取調局による宝物調査のため、郡役所・戸長役場などを通じて寺社の宝物の書き上げの提出が指示されています。こうし

た際に作成された宝物台帳は、名称が書き上げられている程度で決して詳細な内容までは分かりませんが、明治時代の段階でいかなる宝物が寺社に伝わっていたのかという、伝来の歴史を考え上で貴重な情報を提供しています。そして現在、大学や博物館等の学術機関、あるいは地方自治体によつて寺社の悉皆的な文化財調査が行われ、報告書等のかたちで台帳化がなされるケースもありますが、大多数の寺社では、いつたい何が伝来しているのかも詳しくは分からぬところが多いのではないかでしょうか。

では、寺社に伝来した資料はなぜ大切なのでしょうか。私は、これら文化財は寺院や神社自身の歴史を伝えるだけにとどまらず、地域の歴史そのものを伝える重要な資料であるからだと思っています。寺院や神社は、地域の人々の生活における信仰の核であり、また文化的な中心であった場で、そこに結集した人々の思いが積み重なり、その痕跡の一部が文化財として現在に伝わっているといえるでしょう。いわば寺社の文化財は、地域のアイデンティティの根源ともいえ、その価値は今現在を生きる私たちだけに帰属するのではなく、過去の人々、そして未来の人々にも帰属する共有物であるといえるでしょう。

このように考えたとき、寺・神社

を預かり守る立場の人々は、やはり寺社に伝わるあらゆる宝物＝文化財（文化のたから）を把握し、いかなる歴史が蓄積されているかを知ることであり、またそのことを共有することによって、さらに未来へと継承していくための原動力にしていくことが大切であると思います。

前章でも触れた仏像盜難の事例では、たつた一枚の写真さえ無いために、いつたい何が盗られたのか、どんな形であつたのかも分からず、取り戻すことができない事例が多くあります。東日本大震災における津波被害によって本尊、過去帳をはじめ重要な資料の全てが流れ失われてしまつた寺院もあります。たとえ人為の及ばない天災であつても、さまざまなお情報を残されていれば、信仰の連續性を保つ上での大きな助けとなります。

こうした課題意識のもと、寺社に伝來した文化財を把握し、そして情報のバックアップを残すための対策として、文化財カルテを作成してみることをお勧めします。

三、文化財カルテのススメ

—記録の重要性—

文化財カルテと言つても難しいことではありません。ありとあらゆる寺宝（社宝）を、まずは何があるのかを写真と基本データで記録することが第一の目的です。その上で銘文

や伝来、保存状態など付随する情報を足していくことができれば、寺史を具体的に明らかにしていくためのより精度の高い台帳となるでしょう。

病院のカルテのように、資料一つに一枚の紙を用意するのが整理しやすいですが、もちろんパソコンで入力して（表計算ソフトでもワープロソ

フトでも使いやすいものをご利用下さい）、データをプリントアウトしていつでも見られるようにファイルにしておいてもいいと思います。和歌山県立博物館では手書きの場合はA4サイズの厚紙に諸項目を記入する枠線を引いたものを用意して使っています（下図）。まずは基礎情報を記録していくことが大事ですので、形はさまざま、使いやすいかたちでいいのです。

寺社に伝來する文化財は、彫刻・絵画・書蹟・典籍・金工品・漆工品・染織品・陶磁器・石造品・古文書などさまざまな種類があります。それらの資料について、まずは次の七項目について基礎データを取得して調書を作成し、写真を撮影してみましよう。

1. 名称

<整理番号>				
<分類> <指定>				
<名稱>				
<材質形状> <点数>				
<法量>				
<年代>				
<作者>				
<所在地 所蔵者> TEL() 〒□□□□□□□				
<写真原本登録番号>				
MB	SCB	ML	NCL	NCB
			SCL	
			4×5M	
			4×5C	
<調査>		<調書番号>		
年 月 日				

高野山時報

まゝな種類の資料を的確に名付けていくのは至難のわざです。いきなりつまづいてしまつても、どうぞ気にせず、まずは仮の名前を付けておきましょう。

2.
数量

文化財には、例えば阿弥陀三尊像は三軀で一揃いですし、法華經は八巻、大般若經は六百巻、狛犬は一対(二軀)と、多数の資料でセットになっているものがあります。その数量を記録してください。ただし軀・幅・巻・紙・口・基などなど、単位は資料によってめぐるしく変わります。とはいえ気にして、迷つたら一点、二点としておいて下さい。

3
才清

は資料によつてめまぐるしく変わります。とはいきにせずに、迷つたら一点、二点としておいて下さい。

4.
品質

品質とは材質のことです。その資料が何を使つて作られているのかを見極めて記録しておきましょう。木彫、木製、銅造、紙本着色、絹本墨画、紙本版刷などなど、学術的には種類によつて使用する用語があります。

7.
備考

1～6以外に、把握されている情報はなんでも記録しておきましょう。例えば寺院内に複数の堂舎があるよ

5. 制作時期

その資料がいつ作られたのか、分
かるならば記録しておきましょう。
とはいっても、一目見て年代を決め
られるのなら、それは文化財の達人
です。分からぬものは分からぬ
ままで大丈夫です。銘文などで制作
時期のわかる資料は、それを書いて
おきましょう。

6

資料によつては、墨で書いた銘文や、刻んで記した刻銘などを伴うものがあります。資料を納める箱にも墨書きがあることがあります。こうした銘文は、その資料がなぜ作られたのかを教えてくれる、とても貴重な情報です。仏像の台座の内側とか、鰐口の縁とか、こんなところに字があつたと驚くこともあります。どんな些細な銘文も漏らさず記録しておきましょう。ただし、崩し字の文字が達筆すぎて読めないといふことがしそつちゅうあります。読める字を読んで、読めない字は「□」としておいて、悩みながら解説していくしかありません。

8

に大事なのが写真撮影です。もし基礎データの取得が難しい場合でも、必ず写真だけは撮影しておいて下さい。まず安置しているお堂の堂内の状況を撮った上で（安置状況の確認用）、資料ごとに写真で記録しておきましょう。きれいな写真を撮ろうと思えば、良いカメラ、良いライティング……、と凝りだしたらきりがありません。一眼レフでもコンパクトデジタルカメラ（コンパクトデジタルカメラ）でもスマートフォンでも結構です。撮影したデータをパソコン等で保存しておいて、いつでも見られるようにしておるのがいいでしょう。難しければ、プリントアウトしてファイル等に整理しておきましょう。撮影した

彫刻

仏像や祖師像、神像、狛犬など、立体的に表された資料です。仏像の場合、台座と光背が付属しているのが一般的です。仏像の名称は多種多样ですが、多くは阿弥陀如来・觀音菩薩・不動明王・毘沙門天・弘法大師といったよく知られた尊格です。分からぬ場合も如来・菩薩・明王・天の違いを見極めて、如来坐像とか菩薩立像など座っているか立つているかなども区別しつつ、名称を付けてみて下さい。神像の場合は、祭祀の名前を付けるか、男神坐像・女神坐像などとしておけばよいでしょう。数量の単位は軀（軀）です。寸法は、まず像本体の高さ（頭頂から足下まで）が必要です。重要な資料の場合は髪際での高さや顔の幅、肘の張りなど、細かく採寸しますが、まずは像高で充分です。台座・光背があればその全体を合わせた総高も採つておくとよいでしょう。品質は木造・銅造・石造が多く、他に乾漆造・鉄造などもあります。表面に色が塗つ

写真が、調書のどの資料と対応するのかを分かるようにしておいため、資料撮影の際に、最初のカットに台帳の通し番号などを写し込んでおけば、間違えることもありません。これらの項目を踏まえて、さらに資料の種類別に、調書の記述のポイントや、写真撮影のポイントについて確認しておきます。

てあれば彩色、金箔仕上げなら漆箔、金メッキなら鍍金です。銘文は、仏像の像内に書かれている事例（像内銘）があつて、座っている像は底から覗いて確認できることもあります。付属している台座の底部や、光背の背面などに書いているケースもたくさんありますから、そうした付属品を細部まで確認することも大事です。写真撮影は、台座・光背・仏像をいっしょに写したもののはかに、仏像本体だけも写しておいて下さい。可能ならば、側面や背面、顔のアップ、像底の写真なども撮つておくと、その後の年代判定の際などに便利です。銘文があつた場合はそれも撮影しておきましょう。

◇絵画

紙や絹の本紙に、仏像や祖師像、曼荼羅などを描いた仏画や、風景を描いた山水図、人物図や風俗図など、画題は多種多様です。仏画の名称は仏像と同様に、多くはよく知られた尊格です。仏画以外の場合も画題に応じて細かく名称付けをすることができれば最善ですが、分からなければ山水図・人物図等で問題ありません。数量の単位は掛軸は幅、屏風は六曲一双・二曲一隻など、巻子本は巻、額装は幀です。採寸する部分は、基本は絵が描かれている本紙部分です。表具全体の寸法は通常採寸しませんが、どこかで展示するような場合は、軸端の幅を測つておくこと

とがあります。巻子の場合は本紙の縦と、貼り継いだ紙の幅を一つずつ測つて合計して全長を求めます。本紙の素材は、紙か絹が大半です。織られた纖維が見えているようであれば概ね絹とみてよいでしょう。紙の場合は紙本、絹の場合は絹本と表記して、さらに色を塗つていれば着色（著色とも書きます）、墨だけでも描いていれば墨画、版で刷つていれば版刷とれます。銘文は、巻いた状態の表装の端（巻止）に名称などが記されたり、裏面（裱背）に願主や奉納日、修理銘などが記されていることが多くあります。また掛軸を納めている箱にも墨書きがあります。蓋の表、裏だけでなく、箱の内側に記されていることもあります。写真は本紙部分とともに、表具も含めた全景を撮るほか、表具背面の墨書きや箱書きなども撮影しておきましょう。

◇書蹟

寺院には書の掛軸や屏風、扁額などが多数残されています。信仰の対象としては南無阿弥陀仏と記した六字名号や三社現名号といった仏や神の名号を記したものがあり、漢詩等を記したものなど多様です。漢詩の場合は内容を読み解くことが難しいケースも多く、一行書とか三行書など、仮の名称を付けておいて下さい。ほかは絵画と概ね同じです。

◇典籍

書物や経典です。名称は付されて

いる表題を探るのが確実ですが、表紙の外題と内題が異なることもありますので、より確実な方を選別します。経典などは長い表題を探らずに略称・通称で示しても構いません（妙法蓮華経→法華経、大毘盧遮那成仏神加持経→大日経など）。形態は巻子か冊子で、単位は巻・冊。寸法は巻子の場合は第一紙の縦と、貼り継いだ各紙の幅を一つずつ測り合計して全長を求めます。冊子の場合は表紙の縦と横です。大般若経の場合、冊数が多いですから、まずは一冊・一巻を測つておきましょう。品質は紙が多いですが、経典では紺紙や紫紙など加飾されたり、文字も金泥・銀泥で記されることができます。墨で書いているときは墨書き、版の場合は版刷です。銘文は、まず巻末の奥書が重要です。書写奥書のほか、写すときに参考した経巻等に記された奥書も書かれていることがあります。ほか表紙等に所持者の名前が書かれていることもあります。経典を入れる箱があればそこにも墨書きがあることが多いです。写真是全紙撮影できるならそれがいいですか、一般的な経典などの場合は、表紙・内題部分付近・奥書付近などを撮影しておきましょう。

◇漆工品

木製で表面を漆塗り仕上げにした道具類です。これも寺社にはたくさんあります。大壇や前机、礼盤のほか、経箱、説相箱、文箱、硯箱など、これも基本的に名称が決まっていますので、それぞれの特徴を見極めて名付けをしてみて下さい。数量の単位、寸法は金工品と同様です。素材は多くが木製で、表面に漆を塗布したりに蒔絵（金粉で図柄を描く技法）や螺鈿（夜光貝を切り抜き文様を表す技法）、金貝（金属板を切り抜き文様を表す技法）などで加飾していることもあります。木製漆塗、木製漆箔とし、蒔絵・螺鈿などと記します。銘文は、大壇の内側や蓋裏など

いる表題を探るのが確実ですが、表紙の外題と内題が異なることもありますので、より確実な方を選別します。経典などは長い表題を探らずに略称・通称で示しても構いません（妙法蓮華経→法華経、大毘盧遮那成仏神加持経→大日経など）。形態は巻子か冊子で、単位は巻・冊。寸法は巻子の場合は第一紙の縦と、貼り継いだ各紙の幅を一つずつ測り合計して全長を求めます。冊子の場合は表紙の縦と横です。大般若経の場合、冊数が多いですから、まずは一冊・一巻を測つておきましょう。品質は紙が多いですが、経典では紺紙や紫紙など加飾されたり、文字も金泥・銀泥で記されることができます。墨書きが刻まれているケースが多くあります。斜めから光を当てるとき見つけやすいです。写真是全景と銘記を撮つておきましょう。

◇金工品

金属製の道具類です。寺社にはたくさんあると思います。香炉・燭台・花生の三具足や五鉢杵・五鉢鉢など

に記されていることがあります。写真は全景を撮つておきましょう。

◇染織品

布や織物を用いて作つた道具類です。袈裟や僧服、幕、帳、打敷などです。数量の単位は、袈裟は肩、僧服は領、幕や帳は面などです。素材は多くが絹製で、さらに細く切った金箔を縫い込んだ金襴、銀箔を縫い込んだ銀襴や、織り方によつて羅や沙など種類は多様です。銘文は袈裟をしまつ箱に伝頌の経緯を示す銘があつたり、幕の裏側に寄進銘があることがあります。打敷は寄進銘があることを解いて作つてある事例もあります。写真は全景を撮りたいところですが、織維が弱つて開くと切れたり崩壊するような状態になつてゐるものもありますので、無理せず状態を確認しながら作業して下さい。

◇陶磁器

焼き物です。花生や香炉、茶器などで、数量の単位は金工品と同じ。品質は陶製・磁器。銘記は茶器の場合、箱書きが重要ですので、記録して下さい。写真は全景、茶器の場合には見込み(上からのぞき込んだ部分)や高台(底の台の部分)も撮影しておくとよいでしょう。

◇石造品

石を彫つたり組み合わせたりして作られたものです。石仏は大多数が地蔵菩薩像ですが、他の尊格の場合もあります。崖の岩肌に尊像を彫刻

した磨崖仏もあります。塔としては五輪塔、宝篋印塔が代表的です。ほか板状の石に銘や仏像を彫つた板碑があり、またさまざまなものがあります。身の回りのあちこちで使われています。数量は仏像なら軀、塔なら基です。石の素材はさまざままで、種類が分かるようであれば砂岩や凝灰岩、緑泥片岩などと分類して下さる。多くの石造物で銘記が確認できます。ただし風化によつてみえにくいものもあり、拓本を取るのも有効ですが、資料自体を汚損しないように注意して下さい。写真は全景と銘文を撮影しましょう。

◇古文書・聖教類

古文書は証文や手紙などで、聖教は次第や表白印信などです。名称は内容をある程度読まないと正確に付けるのは難しいですが、売券・譲状・借用状などの証文類が比較的多いと思います。寺院の場合、僧侶の教學や相伝などに關わる聖教類が残る事例が多くあります。単位は一紙、一通など。多くは紙本墨書きでしょ。内容が読めて書き起こすことができればさまざまな情報を得られます。なかなか簡単ではありません。写真で全部の文字情報を撮つておけば、その後の検討の際に便利です。

四、みんなで守る文化財

このようにして文化財カルテを作り進めていくと、寺院や神社にまつわる歴史が目の前に立ち上がりてくる体験をすることと思いまがつてくる体験をすることがあります。そして寺社に関わりを持つてきました歴代の人々の存在も具体的に浮かび上がつてくると思います。そのよ

うに感じて初めて、それら文化財が自分とは関係のない遠い時代の遺物なのではなく、現代を生きる私たちにも確かにつながる、アイデンティティの源泉であることに気づくことでしょう。これらの文化財を守ることは、地域の象徴であり、その歴史を證明する大切な文化財を継承していくことの促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る」というものです。

会議がかりで、その継承に取組んでいくことが必要。このため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る」というものです。

ることで、ただしその一方で、全国で過疎化・高齢化が切実な課題となつておらず、有効な対策を取ることが難しい地域も多数あります。

昨年四月、改正文化財保護法が施行されました。改正の主な趣旨は「過疎化・少子高齢化などを背景に、文

化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会がかりで、その継承に取組んでいくことが必要。このため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る」というものです。

自分を守ることでもあるのです。自分を守ることには、シンボルとして日常の中に息づいていることが何より大切です。そうして文化財を守り伝えるためには、自分を守ることでもあるのです。

文化財を守り伝えるためには、自分が維持できるのであれば、防災・防犯の対策もさまざまに取り得思います。

文化財カルテ作りを通じて、それら文化財の魅力を再発見することを出発点に、みんなで守る新時代の文化財保存のあり方を、それぞれの地域の中で推し進めていただければと思います。